

# 患者団体への資金提供

## 1. 直接的資金提供

患者団体の活動の趣旨に賛同し、寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費として提供した費用 に関する、患者団体名および総額

(1) 寄附金·協賛費

一般社団法人 全国パーキンソン病友の会 100,000 円

(2) 会員・賛助会員費

なし

(3) 広告費等

一般社団法人 全国パーキンソン病友の会	2,726,600 円
長崎県パーキンソン病 患者と家族と支援者の会	50,000 円
一般財団法人 北海道難病連	50,000 円
広島難病団体連絡協議会	30 000 ⊞

### 2. 間接的資金提供

患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用ならびに患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用の総額、および支援を行った患者団体名

年間総額 1,002,436 円\*

提供団体 一般社団法人 全国パーキンソン病友の会

※この年間総額はエフピー株式会社がすべての患者団体に提供した金額です

#### 3. 依頼事項への謝礼等

患者団体へ依頼した講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の謝礼に関する、費用項目ごとの総額、および依頼を行った患者団体名

(1) 講師謝金

なし

#### 4. その他

労務提供の有無

提供団体 一般社団法人 全国パーキンソン病友の会 長崎県パーキンソン病患者と家族と支援者の会